人事交流に関連した情報漏えいの防止策について

2024年3月28日 九州電力送配電 九州電力

- 九州電力送配電(以降、九電送配)及び九州電力(以降、九電)は、一連の 不適切事案について、事案の原因を分析の上、
 - ・ 不適切な行為を「させない」「できない」ための情報システムに係る対策
 - ・ 「させない」「しない」ための体制及び仕組みの整備や組織風土の醸成

に取り組んでいます。(2023年5月12日に業務改善計画を経済産業省に提出)

業務改善計画の項目(★は九電送配のみの項目)	
1 統制環境	① 体系的な内部統制体制の構築
	② 行為規制を含めたコンプライアンス遵守の意識定着
	③ 内部通報体制の整備など不正が発見されやすい環境整備
2 リスク評価	○ 業務全体のリスク低減★ 重要なデータやシステムの特定
3 統制措置	① 業務委託先の管理
	② 物理的隔離の担保
	③ 人事異動の際の管理
	④ 非常災害対応の業務委託
	⑤ 行為規制に関する定期的な社内研修
	⑥ 行為規制に関係しうる社内意思決定の文書化や決裁
4 情報と伝達 /ITガバナンス	○ 情報システムの物理分割等に向けたスケジュール★ ID・パスワードの管理★ システム発注時の要件定義等における確認体制
5 モニタリング	★ アクセスログの解析 独立かつ強力な監査体制の構築
6 その他	○ 不正発生時の関係者の厳正な処分

● 本日は、このうち人事交流に関連した情報漏えいの防止策、及び人事交流規制に ついて、ご説明致します。

不適切な行為を「させない」「できない」ための情報システムに係る対策

- > 非公開情報を保有する情報システムの物理分割
 - 非公開情報を保有し、九電と九電送配が論理分割で利用している 情報システムについて、物理分割を進めています。

(2025年度末までに完了予定)

- ▶ 情報システムにおける利用者認証方式の見直し
 - ID・パスワードの不適切な利用による非公開情報を保有する情報 システムへの不正アクセスを防止するため、原則、IDカードとパス ワードによる2要素認証を実施後、IDカードに紐づく利用権限のある情報システムのみにしかアクセスできない方式に移行しています。 (2023年12月に完了)
- ▶ 九電送配の情報システムへの九電からのアクセスを不可とする取組み
 - システム対策の更なる強化として、非公開情報を保有する情報システムへの九電からのアクセスを不可とするNWのアクセス制御を実施する予定です。
 (2024年10月に完了予定)

「させない」「しない」ための体制及び仕組みの整備や組織風土の醸成

- 九電送配から九電への人事異動に際し、異動元の九電送配および異動 先の九電において、以下の対策を実施 (2023年度の定期異動より実施)
 - ▶ 九電送配では、転出者への教育や情報削除・確認を実施
 - ・ 各職場の長は転出者に対し、在職中に得た一般送配電事業に関する 情報の持出しや利用の禁止等に係る教育を実施しています。
 - ・ <u>転出者は、</u>一般送配電事業の業務に関するデータや書類等の<u>情報を</u> <u>削除・破棄</u>し、<u>各職場の長がその実施状況を確認</u>しています。
 - ▶ 九電では、転入者が情報削除実施済みであることの確認を実施
 - ・ 各職場の長は、転入者からパソコン端末を見せてもらうこと等で、<u>転入</u> 者が九電送配時に得た情報の削除・破棄を実施していることについて 重ねて確認しています。

- 九電送配と九電は、従業員のチャレンジ意欲も踏まえ、グループ大で人材の適材適所配置を推進しており、その中で人事交流を行っております。
- 人事交流に当たっては、「適切な電力取引についての指針」に基づき、<u>行</u>動規範を策定し、遵守しています。
- また、今回、上記に準じ運用してきた調整力の調達関連業務を行う部 署等を、行動規範に規制対象として明記するとともに、今後も適宜見直 しを実施してまいります。